

中商連オートオークション統一ルール 別表Ⅳ-1「落札店都合によるキャンセル」

(改正前)

	ペナルティー発生事由	ペナルティー裁定
①	落札店都合によるキャンセル	オークション当日(ただし、主催商組により受付時間が異なる。当該車両のセリ終了後30分、60分、または当該車両セリ終了後100台までの申し出があった場合に限る。) ペナルティー5万円+出品料+成約料+落札料とする。



(改正後)

	ペナルティー発生事由	ペナルティー裁定
①	落札店都合によるキャンセル	オークション当日(ただし、主催商組により受付時間が異なる。当該車両のセリ終了後30分、60分、または当該車両セリ終了後100台までの申し出があった場合に限る。) ペナルティー5万円+出品料+成約料+落札料とする。 <u>商談落札によるキャンセルについては、商組規約に準じるものとする。</u>